

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間延長窓口

- とき 毎週木曜日午後5時15分～7時
※祝日・休日は除きます。
- 開設窓口 主に住民異動の手続きに係る部署が開設しています。詳しくは問い合わせてください。

お知らせ

台風が増える時期です
災害に備えましょう

秋にかけ台風が増える時期です。台風が接近すると強風や大雨の被害が発生する恐れがあります。不要不急の外出は控えましょう。また、テレビやラジオ、携帯電話などで気象情報を収集し、早めの防災対策避難行動をとりましょう。

▼みずまき防災マップで
危険箇所をチェック

地域の危険箇所と防災に関する記事を掲載した「みずまき防災マップ」を4月に配布しています。自宅やその近所での災害が想定されているのかを知り災害に備えましょう。パソコン・スマートフォンでもマップを確認できます。▼ファックス・固定電話へ

町の防災情報をお知らせ

携帯電話やパソコンを持っていない人へ防災情報が伝わりにくい

ことがあるため、自宅のファックスと固定電話への情報発信を行っています。詳しい内容や登録方法は問い合わせください。

●問い合わせ 役場庶務係

災害時用の
試験放送が流れます



J・A・L・E・R・T (全国瞬時警報システム)を使った訓練が全国一斉に実施されます。今回の試験放送は訓練です。慌てて行動することがないように注意してください。

●とき 8月28日(水) 午前11時ごろ

●問い合わせ 役場庶務係

毎年8月25日～31日は
飲酒運転撲滅週間です

飲酒運転は重大な犯罪であり、

全国家計構造調査が
実施されます

国全体の家計構造の実態を明らかにし、政策に生かすための調査です。調査員が調査区を訪問するので協力をお願いします。

●基本調査地区 おかの台、樋口

●簡易調査地区 吉田東一～三丁目

目、おかの台、吉田東二丁目の一部

※各調査地区から抽出された世帯に対して調査が行われます。

●問い合わせ 役場定住促進係

9月1日(日)は
環境美化の日です

町内一斉の清掃活動を「環境美化の日」に行います。町の環境美

非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、互いに呼び掛け合いましょう。

●問い合わせ 役場庶務係

忘れていませんか
就学援助の申請

町内の小学校・中学校や国立または県立中学校に在学している児童生徒で、経済的な理由で就学が困難と認められる場合は、教育費の援助を受けることができます。

●対象

▽生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人

▽特に必要があると認められる人

※特別支援学級の児童生徒や、法律に規定された障がいのある児童生徒は、その他の補助制度に該当することがあります。

※生活保護法の教育扶助を受けている人は除きます。

●申込方法 役場学校教育係窓口で申し込んでください。援助が

化と草ごみの再資源化に向けて、清掃活動を行います。

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず各自治会に届けてください。

●問い合わせ 役場環境係

無届けの看板を撤去します
屋外広告物適正化旬間

9月1日(日)～10日(火)は

屋外広告物適正化旬間です。この期間に、信号柱や電柱に無届けで掲示してある、町内の看板や張り紙の一律撤去を行います。

●問い合わせ 役場都市計画係

越境ごみは、ごみが発生した場所とは別の自治体に捨てられるこ

越境ごみを
出さないようにしましょう

みのごとで、本来は処理しなくてよい自治体が処理費用を負担することになります。

●町内で発生したごみは、指定ごみ袋で、住んでいる地域のごみステーションに出しましょう。また、他のステーションにごみを出している人を見かけた場合は、役場環境係に連絡してください。

●問い合わせ 役場環境係

はちゅうるい
爬虫類ハンターこと
静岡大学教育学部 加藤英明さん 講演会
『好きを見つけていきること』

個別特定健診指定医療機関

水巻共立病院	☎ 201-1394
猪熊クリニック	☎ 202-3359
うちわ内科クリニック	☎ 201-0745
浦野のりこ整形外科医院	☎ 201-1877
楠本内科医院	☎☎ 201-5121
くすもと医院	☎☎ 201-2873
とよさわクリニック	☎☎ 201-7171
福岡新水巻病院	☎☎ 203-2252
水巻クリニック	☎☎ 201-8500
森田医院	☎☎ 201-0616
松本クリニック	☎☎ 201-2616

※町外の医療機関で受診するときは、いきいきほーる健康課または役場保険年金係に問い合わせてください。

病院で受診する
特定健診実施中

●問い合わせ いきいきほーる健康課

集団健診は終わりましたが、個別に病院で受けられる特定健診はまだ行っています。健診を受けていない人は、病院に予約をして受診してください。

●対象 水巻町国民健康保険に加入している40～74歳の人のうち、令和元年度の集団健診を受けていない人

●内容 問診・診察、測定(身長・体重・腹囲・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能など)

●費用 500円

●持ってくるもの

▷特定健診受診券

▷国民健康保険証

●受診期限

令和2年2月29日



防災フェア
in みずまき

●ところ・問い合わせ 中央公民館

10月12日(土)

午後1時30分～4時

※災害食試食スタートは
午後0時30分。



はちゅうるい
爬虫類ハンターこと
静岡大学教育学部 加藤英明さん 講演会
『好きを見つけていきること』



あなたはどうか動く?

講演会と演奏会、避難訓練と一緒に、イベント中に地震が発生した想定で行います。参加費無料ですが整理券が必要です。町内先行配布を8月20日より中央公民館で開始しています。



音楽は楽しい♪

水巻南中学校
吹奏楽部によるステージ



先着 200人限定

九州女子大学考案
災害食レシピ試食会

募集

9月の親子で遊ぼう(予約制)「親子ピクス」

親子で楽しめるエアロピクスです。動きやすい服装で参加してください。

- とき 9月19日(木) 午前10時～11時
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 講師 小林裕子さん(親子ピクスインストラクター)
- 午後休所日 9月18日(水)・19日(木)
- 問い合わせ 子育て支援センター ☎203局5772番

安心して住みよい生活を県営住宅入居者募集

- 県営住宅供給公社では県営住宅の入居者を募集します。募集する住宅・入居条件は、9月4日(水)から役場町営住宅係で配布する申込案内に記載しています。
- 申込期限 9月12日(木)
- 問い合わせ 県営住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番
- お手入れ、遊び方など犬との付き合い方講座
- とき 9月21日(土) 午後1時30分～4時

- ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市東郷)
- 講師 ドッグトレーナー(福岡県動物愛護推進員)
- 定員 20人(先着順)
- 費用 無料
- 申込期限 9月13日(金)
- 問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(0940)47局0344番

- 対象 60歳以上の求職者
- 内容 販売・接客の基礎知識や就職活動に役立つ講習、おしごと模擬体験
- 定員 20人(先着順)
- 問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター ☎(092)432局2540番



介護職員初任者研修受講者募集

- 介護業務に従事しようとする人や従事している人への初任者研修を開催します。
- とき 10月24日(令和2年2月6日)午前10時～午後5時(全25回)
- ところ 宗像ユリックス(宗像市久原)
- 定員 2人(選考)
- 費用 2万円
- ※交通費は自己負担です。
- 申込方法 役場高齢者支援係にある申込用紙に、必要事項を記入して申し込んでください。
- 申込期限 9月25日(水)
- 問い合わせ 役場高齢者支援係 ☎201局4321番

相談

職場のパワハラ、セクハラ集中相談会

- パワハラ、セクハラはありますか。電話と面談で相談を受け付けます。秘密は厳守し、相談内容に応じ弁護士と連携もしています。
- とき 9月11日(水)・12日(木) 午前9時～午後8時
- ところ 北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野)
- 問い合わせ 県北九州労働者支援事務所 ☎967局3945番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
 (ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でんびり過ごしませんか

☆9月6日(金) 午前10時～11時 午前11時～正午 午後1時～2時 ▷手形アート 参加費 1,000円(要予約)	☆9月9日(月) 午前10時～ ▷わらべうた・ベビーマッサージ 参加費 1,000円(要予約) ※当院で出産の方は 500円	☆9月11日(水) 午前10時30分～ ▷タッチケア 対象:首すわり～3歳頃 参加費 500円
---	--	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
 〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
 学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
 TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

有料広告欄

10月から利用料が無料に



問い合わせ
役場
子育て支援係
☎201-4321

- 対象児童
- ◆3歳から5歳までの子ども
- ◆0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども

詳しくは ▶ 子育て支援 内閣府 検索

- 対象施設 () 内は町内の該当施設
- ◆認可保育所(第二保育所、第一保育所、吉田保育園、みなみ保育所、北保育所)
- ◆認定こども園(水巻幼稚園、水巻中央幼稚園)
- ◆幼稚園(水巻聖母幼稚園)
- ◆幼稚園の預かり保育、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター
- ◆認可外保育施設(マリア子どもの家、キッズルーム(福祉松快園)、水北第一病院託児所、さくらんぼこども園)
- 無償化後も必要となる費用
通園送迎費、給食費、行事費、保育用品費などの実費で徴収している費用。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食費が免除されます。
- 手続方法 現在在籍している施設を通じて、制度の概要・手続方法を案内しています。その他、一時預かりや病児保育を利用している「保育の必要な」子どもは無償化の対象となります。手続きの詳細は、役場子育て支援係に問い合わせください。

保育の必要な→認可保育所の利用と同等の就労などが要件で町が「認定」した場合のみ。

無償化の詳細

① 幼稚園、認可保育所、認定こども園

- ◆3～5歳児クラスの全ての子ども
- ◆0～2歳児クラスの子どものうち住民税非課税世帯

※新制度未移行幼稚園は、月額25,700円まで無償となります。
 ※無償化の期間は、3～5歳児クラスの3年間です。
 ※幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)は、満3歳から無償化の対象となります。
 ※多子世帯の軽減は現行制度を継続します。

② 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育

- ◆3～5歳児クラスの「保育の必要な」子ども

※月額450円・月額11,300円を上限に無償となります。
 ※2歳児クラスの満3歳児は、「保育の必要な」住民税非課税世帯のみ無償化の対象となり、月額450円・月額16,300円を上限に無償となります。

③ 認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター

- ◆3～5歳児クラスの「保育の必要な」子ども
- ◆0～2歳児クラスの「保育の必要な」子どものうち住民税非課税世帯

※3～5歳児クラスは月額37,000円、0～2歳児クラスは月額42,000円が上限となります。
 ※認可保育所、認定こども園(保育所部分)を利用している子どもは除きます。
 ※認可外保育施設は、ベビーシッター、認可外の事業所内保育を含みます。

④ 就学前の障がい児の発達支援サービス「児童発達支援」「保育所等訪問」など

- ◆満3歳になって初めての4月1日から3年間、子どもの利用者負担が無償化
- ※手続きは必要ありません。

障がい者のための雇用促進面談会

- とき 10月30日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時まで)
- ところ 西日本総合展示場新館AIMビル3階(小倉北区浅野)
- 対象 障がいのある求職者
- 内容 企業説明、求職者面談
- 持ってくるもの 履歴書
- 問い合わせ ハローワーク八幡

社会福祉協議会の相談事業

- ☎622局5566番
- 住民相談
高齢・障がいなどの理由で、相談に来ることができない場合、相談員が訪問することもできます。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※相談は電話でも受け付けます。

相談員 住民相談員

- 相談員 住民相談員
- 弁護士¹の無料法律相談
- とき 9月9日(月)・26日(木) 午後1時～4時
- 定員 各7人(先着順)
- 対象 町内に住んでいる人
- 申込開始日 9月3日(火) 午前8時30分
- 相談員 弁護士
- 司法書士²の無料法律相談
- とき 9月14日(土) 午後1時～4時

時～4時 内容 財産、相続、多重債務などの相談

- 相談員 司法書士
- 相談員 行政相談委員
- 介護相談
介護で悩んでいることなどがあれば、相談してください。
- とき 9月18日(水) 午後1時～4時
- 相談員 介護支援専門員

行政相談

- 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。
- とき 9月9日(月) 午後1時～4時
- 共通事項
受付時間 午後3時30分まで
- ところ 社会福祉協議会(いきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

- とき 10月6日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 福岡法務局(福岡市中央区舞鶴)
- 内容 相続登記、境界トラブル、遺言・後見などの公正証書
- 相談員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士
- 申込期間 9月2日(月)～10月4日(金)
- 問い合わせ 福岡法務局民事行政調査官室 ☎(092)721局9383番
- 子どもの人権110番
強化週中は受付時間拡大
いじめや虐待など子どもの悩み

- 相談を受け付けている「子どもの人権110番」。次の日程で電話相談の受付時間を拡大します。
- とき
- ▽8月29日(木)～9月4日(水) 午前8時30分～午後7時
- ※8月31日(土)・9月1日(日) は午前10時～午後5時です。
- ※通常は、平日の午前8時30分～午後5時15分に受け付けています。
- 相談電話番号 ☎(0120)007局110番
- ※IP電話を利用する人は、「☎(092)739局4175番」へかけてください。
- 問い合わせ 福岡法務局北九州支局 ☎561局3542番